

A

市民と行政のパートナーシップの確立

1 市民主導の政策形成・合意システムの確立

市民同士の活発な交流を通じて、市民が参加し、行政と協働して企画することにより、生活者としての市民主体の行政の展開と、市民主体の地域社会(コミュニティレベル)を実現します。

主要施策・重点事業

政策形成・合意形成過程への市民参加の促進

- ・各種計画策定への市民参加
- ・各種計画策定プロセスの公開
- ・市民参加プログラム(タウンミーティング、ワークショップ等)の整備

市民の自治意識、能力向上

- ・市民の自己責任原則の徹底
- ・市政サポーター(専門的知識で市民と行政の橋渡し役)の養成
- ・市政ファシリテーター(まとめ役)の養成
- ・市政研究会、市政講習会の実施

2 市民・企業と行政の役割分担

NPOやコミュニティ組織等が行う市民公益事業と企業が提供可能な公共サービス、行政が直接提供すべき行政サービスの区分を明確にし、適切な役割分担の再構築と、行政と民間が協働して行う施策の推進を図ることにより、行政が担うべき行政サービスの純化と、民間セクターを含めた公共サービス全般のレベルアップを実現します。

主要施策・重点事業

市民公益活動への支援

- ・NPO(民間非営利組織)、コミュニティ団体等の育成
- ・NPO、コミュニティ団体等の活動拠点の整備
- ・グランドワークトラスト(環境保全運動の一種)の育成

民間活力の導入促進

- ・PF(民間資金等導入施策)、TMO(まちづくり会社)など民間セクターを活用する新しい事業手法の導入
- ・専門職員の設置による民間セクターへの委託業務、PF事業などの監理機能の維持、強化

3 行政の透明性の確保と行政に対する市民評価システムの確立

市政を客観化、数値化した情報として積極的に公開、提供することにより、市民の信頼を得るとともに、それに対する市民の意見を市政にフィードバックしていく仕組みを作ります。

主要施策・重点事業

市民に開かれた行政の確立

- ・アカウントビリティ(説明責任)の徹底
- ・公平、公正な行政手続の徹底

情報公開・提供システムの確立

- ・行政文書の分かりやすい様式、分類への統一
- ・「市政がよく見える本」などのマニュアルの発行
- ・電子広報広聴システムの導入

市民評価システムの確立

- ・事務事業評価システムの導入
- ・政策評価の検討

B

市民満足のための高次・高質な行政の推進

1 高次・高質な行政を展開できる行政組織の確立

地域の特色を活かし、地域のことは地域で解決する拠点としての総合支所及び支所を設けることにより、縦割行政の弊害を改善し、変化に柔軟で迅速に対応する行政サービスの提供を目指します。

主要施策・重点事業

高次・高質な行政展開のための総合支所及び支所の設置

- ・総合支所及び支所の管轄する区域は、地理的条件、市民意識、歴史等総合的に配慮して設ける。
- ・総合支所及び支所への権限と責任の委譲
- ・地域の特性に応じた総合支所及び支所への機能の付与
- ・地域総合窓口の設置

2 2きめ細かな行政サービス提供のための権限の配分と人員の配置

スケールメリットや行政の情報化を推進し、フェイストゥフェイスで処理すべき分野への職員配置を強化します。

主要施策・重点事業

組織内における権限と責任の委譲

- ・住民に身近な部署への権限と責任の委譲

効率的な行政の推進

- ・アウトソーシング(外部委託)の拡充
- ・PFの導入

オフィスの効率化の推進

- ・総合受付窓口の設置
- ・市役所デジタルオフィスの推進
- ・情報ネットワークの整備

3 市民の高度で多様なニーズに応える行政能力の確保

国際化や情報化など時代の変化を的確に踏まえ、市民の高度で多様なニーズに積極的な対応が可能となる、高度な計画能力に基づく行政サービスを提供します。

主要施策・重点事業

企画・政策形成能力の充実

- ・職員1人1専門能力の推進
- ・国際化に対応するマルチリンガル(多言語対応)なセクションの設置
- ・政策形成セクションの充実
- ・専門能力習得に向けた研修制度の充実

4 新しい自治体経営システムの確立

単年度主義や単式簿記など公会計をめぐる問題を改善し、自治体財務の透明度を高めます。

主要施策・重点事業

新しい自治体経営システムの確立

- ・バランスシート(貸借対照表)の導入及び公開
- ・起債自主権の活用(市場における有利な資金調達)
- ・課税自主権の確立
- ・エージェンシー(独立行政法人)の導入

清水市議会

静岡市議会

合併協議会の風景